## 記者発表資料

令和6年2月27日 野村ダム渇水調整会議

## 野村ダムの取水制限を解除します

## ~管理開始後初の取水制限を約98日間実施~

野村ダム上流では、9月以降からの少雨により野村ダムの貯水率が低下したことから、令和5年11月22日9時より農業用水の利水者の協力を得て第1次取水制限を実施してきました。

現在、野村ダムの貯水率は、91.8%まで回復(平年値85.3%)しました。(令和6年2月26日0時現在)

このため、『令和5年度 野村ダム渇水調整会議(第2回)【書面開催】』を開催し、解除の決定となりましたので、本日、16時00分をもって野村ダムの取水制限を解除します。

取水制限及び節水にご協力いただき、ありがとうございました。

## 【問い合わせ先】 O:主な問い合わせ先

◆野村ダムに関する事

四国地方整備局 肱川ダム統合管理事務所 TEL:0894-72-1211(代)

副所長 : 南本 秀行 (内線 204) ○管理課長 : 石丸 満久 (内線 331)

◆水道に関する事

南予水道企業団 TEL:0895-25-3222(代)

事務局長 : 竹村 公宏 〇浄水課長 : 池田 秀樹

◆農業用水に関する事

南予用水土地改良区連合 TEL:0894-24-4835(代)

事務局長: 河野 敬彦〇次長: 萩森 文一